

第1回 恵那市し尿処理施設あり方検討委員会 会議録

日時：令和7年6月12日（木） 午後2：00から

場所：藤花苑会議室（恵那市武並町藤 1246-1）

1. 開会
 2. 委嘱書交付
 3. あいさつ（水道環境部長）
 4. 自己紹介
 5. 委員長、副委員長の選任
 6. 委員長、副委員長あいさつ
 7. 議題 し尿処理の現状と今後の検討項目について
 - （1）藤花苑の概要
 - （2）藤花苑施設の課題と現状
 - （3）し尿処理施設の動向及び検討内容
 - （4）委員会のスケジュール（予定）
 - （5）（参考）他市の状況
 8. 次回の委員会の開催予定について
令和7年8月下旬（予定）
 9. その他
 10. 藤花苑施設の見学
 11. 閉会
- 会議の公開・非公開・・・公開
- 出席者の数・・・8名中8名（以下のとおり）

区 分	所 属	役 職	氏 名	出欠
学識経験を有する者	一般財団法人 日本 環境衛生センター	環境施設 計画課長	小林 剛	○ WEB 参加
学識経験を有する者	名古屋大学	准教授	小林 敬幸	○
既存施設の地域を 代表する者	武並地域自治区	会長	渡邊 勝則	○
既存施設の地域を 代表する者	藤区協議会	会長	伊佐地 静雄	○
既存施設の地域を 代表する者	山足自治会	自治会長	佐々木 資恩	○
し尿収集運搬事業を 代表する者	東海環境事業株式会 社	本部長	北川 寛明	○
行政機関	岐阜県恵那県事務所 環境課	課長	伊藤 明	○
行政を代表する者	恵那市水道環境部	部長	梅村 浩三	○

（敬称略）

1. 開会

■事務局

定刻となったので、第1回恵那市し尿処理施設あり方検討委員会を開会する。委員8名、全員の出席。委員会の設置要綱第6条第2項、会議の開催に必要な定足数を満たしている。一般財団法人日本環境衛生センターの小林剛委員においてはオンラインでの出席。本日の委員会は「恵那市附属機関等の公開に関する要綱」により、公開とする。委員会名簿、会議資料、議事録は、市のウェブサイトで公開する。

2. 委嘱書交付

■事務局

本来は、市長より委嘱書の交付だが別の公務のため水道環境部長が代理で交付する。交付は代表受領。代表者以外は机上配布。代表の名古屋大学小林敬幸様に委嘱書を受領していただく。

3. あいさつ（水道環境部長）

私は皆様と同じ委員だが市長の代理で挨拶させていただく。先ほど委員の委嘱を行ったが任期は令和8年3月31日まで。全体で4回ほどの委員会を予定している。この委員会はし尿処理施設のあり方とあるが本日の会場である藤花苑を示している。この施設は、施設の老朽化が大変進んでいる。そのためこの施設を今後どうしていくのか、いわゆる施設の在り方を皆様にご検討いただく委員会。この委員会で結論までお願いするというものではない。皆さんでこうしていった方がいいんじゃないかというご意見をご提案をいただきたい。恵那市では令和4年3月にゼロカーボンシティ宣言を行いCo2削減に努めている。施設から排出されるCo2も多く、この点も今回検討が必要となる。経済性、効率性、技術面、環境面など様々なことを踏まえて意見をいただきたい。方向性は令和8年度には決定していきたいと考えている。大変難しい内容だが忌憚のないご意見をいただきたい。

4. 自己紹介

委員会名簿順に所属と氏名を紹介。

5. 委員長、副委員長の選任

委員長：一般財団法人 日本環境衛生センター 小林 剛 委員

副委員長：名古屋大学 小林 敬幸 委員

6. 委員長、副委員長あいさつ

■委員長

財団ではし尿処理担当部署で全国の自治体のお手伝いさせていただいている。その経験を今回の恵那市のあり方検討委員会に反映できればと思っている。皆様のご協力をお願いする。

■副委員長

私は愛知県の住民で岐阜県の委員会には今回初めて出席する。愛知県の環境審議会、愛知県の各自治体の環境関係の審議会、環境省の委員会、経産省の委員会にも出席している。環境行政にはこの委員会や現場の審査、サポートを通してそれなりの経験もある。今回の将来を見通したあり方を検討する上で、私の学術、現場の経験、議論を行った中の知見を生かしながら、少しでもお役に立てればと考える。今までないような課題を含めて、それから環境のことも含めた立案になると思う。年度末に良い結論が得られると思っている。

（以降、オンライン出席の委員長に代わり、副委員長が議事を進行）

7. 議題 し尿処理の現状と今後の検討項目について

■事務局

事務局より、別紙資料「議題1 し尿処理の現状と今後の検討項目について」を項目ごとに説明。

（1. 藤花苑の概要について説明終了）

○質疑等

■副委員長

処理量は次に説明があるということか。

■事務局

そうです。

（2. 藤花苑施設の課題と現状について説明終了）

○質疑等

■委員

平成8年度のし尿投入量と浄化槽汚泥は、令和6年度に逆転してるが、し尿処理というのは生ものという考え方でよかったか。そして浄化槽は合併浄化槽等で処理をした汚泥という考え方でよいか。

■事務局

そうです。

■委員

合併浄化槽は平成8年度に対して増えてきて、くみ取りが少なくなったということか。

■事務局

浄化槽汚泥が多くなったということは、それだけ綺麗な水が入ってきているという見方ができる。

■委員

建設当初から一般的な耐用年数である30年程度を使用することを考慮していたか。また、現状の浄化槽汚泥量が多くなり、搬出し尿等の希薄化が進むことは想定できなかったのか。

■事務局

施設建設に伴う協定書に操業期間は耐用年数の終わるまでと書かれており、協定書に基づいて今後も施設を維持していく。

浄化槽汚泥量については、次回までにどの程度まで将来量等を考慮できるか示したい。

■委員

耐用年数の終わるまでと協定書に記載とのことだが、例えばRC（鉄筋コンクリート造）の耐用年数は一般的に60年であり、焼却施設では重油を使用することによりどの程度主要機器が劣化するなど当時具体的な数値は書けなかったのか。

■事務局

耐用年数の件は、構成する設備・機器によって違い、劣化などの兆候が見られる設備の更新や改修などを行えば施設全体の耐用年数は伸びると考えている。

■委員

補足の説明だが、協定書の第12条に「施設は甲の直営とし供用開始は平成8年度を目途とし、操業期間は耐用年数の終わるまで」と書いてあり、具体的に何年か書いてない。施設の年数の全国平均が32.7年なのであと3年のうちに新しい設備にするなり、なんらかの方法を考えていかなくてはならない。今日その検討委員会が始まったということだと思う。

■事務局

補足ありがとうございます。明確に何年と謳っていれば確かだったが、この件は地域の皆様と

市の方で、今後に向けて協議していく。

■副委員長

焼却施設は概ね 20 年プラス 10 年。なので 30 年っていうのは妥当かと思う。特に焼却炉が一番傷むと思うが時代が合ってるかどうか。延命化工事を実施すればさらに長く使える。

（3、し尿処理施設の動向及び検討内容について説明終了）

○質疑等

■委員

9 ページの検討内容の恵那市浄化センター敷地内と下水道区域内の新たな用地というのは具体的に言うとどこか。

■事務局

恵那市浄化センターは恵那市大井町にある終末処理場内。下水道区域内とは、終末処理場まで移送する管渠が設置されている箇所。

■委員

浄化センターに建物を建てるだけの敷地があるのか。

■事務局

コンサルに委託に出してあるので今後検討していきたい。

■委員

恵那市としての方向性はある程度想定しているか。ごみ処理施設の恵那市、中津川市の広域化の中でし尿処理についても広域化を考えているか。

■事務局

1 点目の市としての方向性はまだ明確にもっていない。資料で示した 3 つの方法について課題等を検討いただき市の方に提案していただく。その提案を受けて市はどの方法がいいか判断していく。施設の長寿命化については藤区、山足自治会があり延命可能かどうかは次の話。なのであらゆる可能性の中から、判断をしていきたい。

2 点目のごみ処理広域化は現在、中津川市と恵那市で事業を進めている。この事業は一般廃棄物の中でもごみを処理する施設ということで協議を行っている。そのため、し尿は協議の対象としていない。

■委員

新たに施設を建設する場合、生ごみ等の有機性廃棄物を併わせて処理する施設に限定されるのか。従来のし尿処理施設を建設する整備方法は考えてないか。

■事務局

汚泥の資源化は補助金のメニューに組み込まれているため、除外することはできないと考える。

■委員

補助金の交付率は。

■事務局

交付対象額の 1/3 の事業が多く、下水道投入施設を建設する事業においては、条件次第で 1/2 を対象とする事業もある。

■委員

施設の整備事業を、補助金を受け取る前提で進めているように思える。

■事務局

し尿処理施設の整備は多額の事業費を要する。財源をどうするかは大きな要素であるため、国からの補助金は、十分検討する必要がある。

■委員

下水道施設への投入工程の中で、浄化センターに投入とあるが最終的には全部河川に放流されるのか。河川に放流すると、木曽川水系と土岐川水系の両方に流すということか。

■事務局

受入れ施設から下水管につないで下水道処理施設に送り、下水処理施設で処理をする、そしてそこで処理したものは最終的に河川に放流される。また、恵那市浄化センターは木曽川水系に流れる。

■委員

早い段階で恵那市のし尿処理状況について市民に周知したほうが良い。

■事務局

今後、機会をみつけて広報等に努めていく。

■副委員長

下水道投入施設の処理工程で発生する污泥は焼却、分離液は下水道へ放流しているということか。

■事務局

本市が管理している恵南衛生センターの処理工程においても污泥が発生するが市外の施設に処理を委託している。分離液については基準値以内まで水で希釈し、隣接する下水処理施設へ投入している。

■委員

近年でもっとも多い施設整備事例を教えてください。

■委員長

し尿処理施設もごみ処理施設と一緒に、20年から30年の寿命だと言われていた。延命化をする場合10年から15年延命化を図る自治体が多い。なので40年とか最近だと50年を目指すような自治体が出てきているのが延命化の方向の流れ。また、下水道との連携を図っている自治体が最近すごく増えている。下水道に簡単な処理だけをして流すといった施設を新たに建設する。もしくは既存のし尿処理施設を改造して下水道に放流する。そういった施設にしていくようなところもあります。

ざっくり元データがあるわけではないが、5年、10年の施設の新施設を建てる時の整備動向で見ると、約半数ぐらいが下水道との連携を図られているようなイメージ。なので、30年とか40年とか経って施設を建て替えようとするときに下水道と連携するのか、污泥再生処理センターとして河川放流型の資源回収の施設を作るのかが大体半々ぐらいというイメージ。

■副委員長

延命措置をするケースはだいたい全体のどれぐらいでしょう。

■委員長

延命措置をする割合は単純に比較できない。コンクリートの水槽を直すのはすごくお金がかかり、逆に施設全体を更新する方が安い時もある。コンクリートの水槽の寿命が施設の耐用年数とも考えられる。延命を図る時の年数によって、費用的に延命化した方が安い場合、下水道放流型の小さな施設を新設した方が安い場合はあるので比較検討を行う自治体が多い。自治体ごとにメリットデメリットが違うため単純に何割っていうところが整理できない。

■委員

恵那市浄化センターを1回見学してはどうか。

■委員

見学までは、地図だけで良い。

■事務局

見学の機会を設けることは可能です。機会があれば設定する。

■委員

経済性比較の数字が入った資料があれば会議が進む。次回からは数字の入った資料をお願いする。

■事務局

2 回目以降の検討委員会につきましては、もう少し具体的な数字、規模感をわかっていたいただける資料とする。

■委員

地元が3人いると藤花苑の延命化で行くように見える。市民の人の意見を聞くよう委員を増やしてはどうか。

■事務局

要綱には委員 10 人以内と書いてある。必要であれば委員を入れることも検討するが、まずは今のメンバーの方で会議の方は進めさせていただきたい。

■委員

仮にこの地元、藤の区民が 30 年経ったんでどこかに移ってほしいというような、署名なんかを集めたらそれも検討課題に上げていただけるか。

■事務局

今回の委員会とは別で、協議、相談させていただきたい。

■副委員長

最終的な判断はどこがするのか。最後は議会で決めるのか。

■事務局

検討委員会では資料に示した3つの方法について、経済性、効率性等を検討し考えをまとめていただく。それを受け、市が方針検討を行う。いずれも地域と協議を行い、理解を得る必要がある。最後は市が方針を決定し議会に承認を求めることになる。

（4、委員会のスケジュールについて説明終了）

○質疑等

■副委員長

この分野の業界は担い手不足のため、人の問題をぜひ検討に入れほしい。

（5、（参考）他市の状況）

○質疑等なし

8. 次回の委員会の開催予定

○令和7年8月下旬

9. その他

○謝礼金、旅費等について説明

10. 藤花苑施設の見学

○藤花苑職員の案内により見学

11. 閉会

○小林副委員長